入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年 2月 15日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構 群馬中央病院 院長 田代 雅彦

- 1 競争に付する事項
- (1) 調達件名及び数量 プリンタ保守業務契約
- (2)調達案件の仕様等入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期間 平成29年4月1日~平成30年3月31日
- (4)履行場所 独立行政法人地域医療機能推進機構群馬中央病院
- (5) 入札方法
 - ① 入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、 運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約期間1年間の契約金額を見積もる ものとすること。
 - ② 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
- 2 競争に参加する者の必要資格に関する事項
- (1)独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則(以下「契約事務細則」という。) 第5条及び第6条の規定に該当しないものであること。
- (2) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」のうちA、B、C、Dの等級に格付され、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去3年間において虚偽 の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化 したもの等については、競争に参加させないことがある。
- (4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

- ① 厚生年金保険
- ② 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)
- ③ 船員保険
- ④ 国民年金
- ⑤ 労働者災害補償保険
- ⑥ 雇用保険
- (注) 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が 未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合 にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない(分納が認められているも のについては納付期限が到来しているものに限る。)こと。
- (5) 旧運営委託法人と関連のある法人でないこと。
- (6)独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規定第2条の各号に 該当しないものであること。

3 入札手続等

(1) 担当部署

〒371-0025 群馬県前橋市紅雲町1丁目7番地13号 独立行政法人地域医療機能推進機構群馬中央病院 3階 経理課契約係 電話 027-221-8165 FAX 027-224-1415

(2) 入札説明書の交付期間、場所

交付期間:平成29年2月15日(水)~平成29年3月7日(火) (土日祝日を除く9時00分~17時00分)

交付場所: (1) 担当部署に同じ。

(3) 競争参加資格申請書の提出期間並びに提出場所

提出期間:平成29年2月16日(木)~平成29年3月7日(火) (土日祝日を除く9時00分~17時00分)

提出場所: (1) 担当部署に同じ。

提出方法:持参又は郵送(書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。)

(4) 開札日時及び場所

平成29年3月21日(火)14時00分 群馬中央病院 別館2階小会議室(ただし、郵送による入札の場合は、書留郵便によるものとし、平成29年3月17日(金)16時00分までに担当部署に必着すること。)に持参すること。

- 4 その他必要な事項
- (1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」
- (2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」
- (3)入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行 しなかった者の提出した入札書、競争参加資格申請書に虚偽の記載をした者の提出した入 札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 「要」

(5) 契約の相手方の決定方法

契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後は、その者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(6) 詳細は入札説明書による。